

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第15条第6項の規定に基づき、取組の実施状況について下記のとおり公表します。

取り組み： 出産を控えている職員に対し、管理職員による面談を行い、育児休業、配偶者出産休暇等の活用促進に関する助言を行う。

1 女性職員の育児休業の取得率100%を維持する。

項目	目標値	目標設定時 (平成27年)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
育児休業の取得率	100%(毎年)	100%	100%	100%			

2 平成32年度までに、育児休業を取得する男性職員を1名以上にする。

項目	目標値	目標設定時	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
育児休業の取得人数	計 1名	0名	0名	0名			

3 平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の所得割合を100%にする。

項目	目標値	目標設定時	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
配偶者出産休暇取得率	100%	0%	100%	—			
育児参加休暇取得率	100%	0%	0%	0%			